

全国初！障害者手帳をカード化します

～コンパクトで持ち運びやすく、プライバシーに配慮した手帳になります～

令和2年(2020年)3月30日(月)

箕面市では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳を、令和2年10月から全国で初めてカード化します。カードは、運転免許証と同様のサイズで、従来の紙様式の手帳よりもコンパクトで持ち運びやすくなります。また、障害についての詳しい情報をカード上に記載しないことで、手帳所持者のプライバシーに配慮します。

1. 概要

箕面市では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳を、令和2年10月から全国で初めてカード化します。昨年の国の制度改正により、障害者手帳のカード化が可能になったことを受けて実施するものです。

カードは、運転免許証と同様のサイズで、従来の紙様式の手帳よりもコンパクトで持ち運びやすくなります。また、障害の具体的な部位や部位別の等級など、障害に関する詳しい情報をカード上に記載しないことで、手帳所持者のプライバシーに配慮します。

これらの改善により、公共交通機関などの割引を受ける際の利便性が向上するほか、不必要に自身の障害についての情報を他者に開示してしまわなくなります。

▼身体障害者手帳 表面	▼精神障害者保健福祉手帳 表面	▼両手帳共通 裏面																												
<p>身体障害者手帳 箕面市第2722000000号 交付日'19.12.27 再交付日'20.11.30 氏名 箕面 太郎 生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 住所 箕面市粟生間谷東3丁目 1-11-A111 直近再認定年月 令和〇〇年〇〇月</p> <p>等級 <table border="1"><tr><td>視覚</td><td>聴覚</td><td>言語</td><td>身体</td><td>精神</td><td>知的</td><td>その他</td></tr><tr><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table></p> <p>障害名 <table border="1"><tr><td>視覚</td><td>聴覚</td><td>言語</td><td>身体</td><td>精神</td><td>知的</td><td>その他</td></tr><tr><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table></p> <p>障害程度等級 1級 旅客鉄道株式会社 第1種 箕面市 印</p>	視覚	聴覚	言語	身体	精神	知的	その他	1	1	1	1	1	1	1	視覚	聴覚	言語	身体	精神	知的	その他	1	1	1	1	1	1	1	<p>障害者手帳 箕面市第2722000000号 氏名 箕面 一郎 住所 箕面市粟生間谷東3丁目 1-11-B111 生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 障害等級 1級</p> <p>交付日 令和〇〇年〇〇月〇〇日 有効期限 令和〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第45条の保健福祉手帳 箕面市 印</p>	<p>備考</p> <p>注)住所や氏名が変わったときは、すぐに変更の届を出してください。</p>
視覚	聴覚	言語	身体	精神	知的	その他																								
1	1	1	1	1	1	1																								
視覚	聴覚	言語	身体	精神	知的	その他																								
1	1	1	1	1	1	1																								

※身体障害者手帳のQRコードを読み取ると、障害名やその等級について、より詳しい情報が確認できる仕組みを採用する予定です。

※デザインはいずれも変更になる場合があります。

2. カード型への切り替えについて

- 令和2年10月以降に手帳の申請を行うかた
カード型か従来の紙様式のいずれかを選択できます。
- 既に手帳をお持ちのかた
交付済みの紙様式の手帳は、引き続き使用できますが、カード型に切り替えることもできます。
 - 身体障害者手帳(令和元年12月末現在の市内所持者 3,791人)
令和2年10月以降、手帳所持者の誕生日ごとに、切り替え申請を受け付けます。
 - 精神障害者保健福祉手帳(同 962人)
2年ごとの手帳更新時に、カード型に切り替えることができます。

問い合わせ先
 健康福祉部 広域福祉課
 TEL 072-727-9661(直通)